

企業版ふるさと納税 のご案内

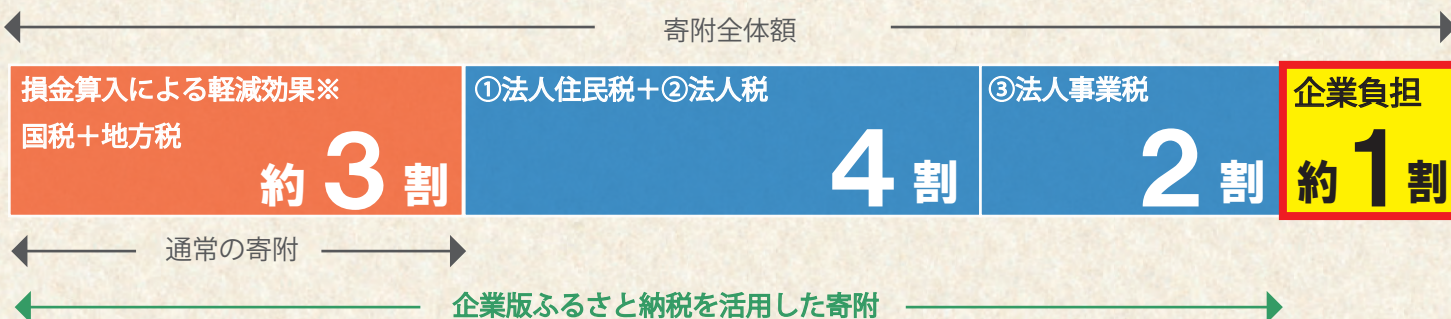
柳井市が取り組む
地方創生プロジェクトへ
ご支援ください。

山口県
柳井市

■企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

令和2年度の制度改正により、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、**実質的な企業負担が約1割**まで圧縮され、より使いやすい仕組みとなっています。



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

■寄附企業にとってのメリット

- 地方創生に貢献する企業として公表・PR
- 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築
- SDGsを通じた企業の価値向上



■制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 柳井市に本社が所在する企業については、本制度の対象となりません。

■手続きの流れ

- 柳井市へご連絡の上、寄附申込書を提出してください。
- 柳井市より納入通知書または振込口座の通知を送付します。
- 寄附金の入金確認後、柳井市から「受領証明書」を送付します。
- 寄附をされた企業は受領証明書を用いて、税務署に地方創生応援税制の適用がある旨を申告します。

山口県柳井市ってどんなトコ？



山口県柳井市

山口県の南東部に位置し、瀬戸内海に面した日照時間が長く気候が穏やかな地域です。江戸時代には岩国藩のお納戸と呼ばれ、瀬戸内海屈指の商都として栄えました。

【交通アクセス】

- ◆ 岩国錦帯橋空港から車で約 50 分
- ◆ JR 広島駅から約 90 分
- ◆ 山陽自動車道玖珂 I.C から車で約 15 分

■ご支援をいただく地方創生に向けたプロジェクト

柳井市まち・ひと・しごと創生推進事業

※第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している事業を対象としています。

政策目標 1	■結婚・出産・子育て・教育環境の整備 ・結婚への情報や出会いの場の提供 ・周産期医療体制の整備 ・相談・支援体制の整備 ・小児医療体制の充実 ・スクールコミュニティの推進 ほか		
政策目標 2	■地域産業の振興による雇用創造 ・企業立地の促進 ・創業者・新規就業者への支援 ・農林水産業等生産基盤の整備 ・観光振興の促進 ・祭り・イベント・スポーツツーリズムの推進 ほか		
政策目標 3	■移住定住の促進 ・空き家バンク制度の充実 ・都市農村交流の推進 ・コミュニティの維持と充実 ・市民活動及び生涯学習・スポーツ活動の推進 ・健康づくりの推進と医療体制の充実 ほか		
政策目標 4	■持続可能なまちづくりの推進 ・コンパクトなまちの機能維持 ・生活交通の維持・活性化 ・自然環境・生活環境の保全 ・防災・減災への取組 ・道路・上下水道基盤・都市公園の整備		

※記載している内容は一例です。寄附を検討したい分野における具体的な取組等については柳井市へご連絡ください。



僧月性像



やまぐちフラワーランド

【企業版ふるさと納税に関するお問い合わせ】

柳井市総合政策部政策企画課

☎0820-22-2111 内線471

E-mail seisakukikaku@city-yanai.jp

柳井市 企業版ふるさと納税

検索

